平成２９年（フ）第３１５号
山梨県韮崎市富士見２丁目12番36号
債務者　株式会社やまと
代表者代表取締役　小林　　久
1　決定年月日時　平成29年12月18日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴山　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月30日午後１時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１６５２号
さいたま市西区大字指扇2083番地13
債務者　有限会社エルジーシステム
代表者代表取締役　秋元　清治
1　決定年月日時　平成29年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高澤　史生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第６８号
兵庫県加東市ひろのが丘３番地１
債務者　竹原　裕昌
1　決定年月日時　平成29年12月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　正治
4　破産債権の届出期間　平成30年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月15日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２９年（フ）第２５５号
徳島県徳島市国府町矢野557番地の28
債務者　岡部　智徳
1　決定年月日時　平成29年12月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成30年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月26日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第６８号
岐阜県可児市土田5267番地　レーベンラウム603、前住所岐阜県可児市下恵土470番地30
債務者　森田　浩之
1　決定年月日時　平成29年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間良直
4　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２９年（フ）第６７９号
神奈川県秦野市渋沢３丁目38番４号　エムアイハイツ　103号
債務者　保科健太郎
1　決定年月日時　平成29年12月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川裕貴子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１３６号
青森県黒石市あけぼの町82番地５
債務者　村上　　和
1　決定年月日時　平成29年12月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　理宏
4　破産債権の届出期間　平成30年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月28日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第６９６号
神奈川県秦野市今泉862番地の１　サンライフマンション　301号
債務者　古見　陽子（旧姓中島）
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山梨　大輔
4　破産債権の届出期間　平成30年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月28日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第２８９号
神奈川県小田原市酒匂1407番地　コンフォートＢ102、前住所神奈川県小田原市寿町３丁目14番７号　ハイツ丸久Ａ202号室
債務者　長倉　芳則
1　決定年月日時　平成29年12月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
4　破産債権の届出期間　平成30年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第６６２号
神奈川県平塚市河内452番地の４
債務者　山口　文男
1　決定年月日時　平成29年12月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成30年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第７１１号
神奈川県平塚市徳延376番地の５
債務者　山口　智仁
1　決定年月日時　平成29年12月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成30年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１３５号
千葉県木更津市金田東５丁目15番地５　ＴＩＡＲＡⅡ302
債務者　刈込　　亮
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２９年（フ）第９４２６号
東京都板橋区成増２丁目４―13―305、住民票上の住所東京都板橋区中板橋14―２　メゾン・タカノハVI203
債務者　玉那覇和仁
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　智子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９０６７号
東京都江東区南砂２丁目３－３―529
債務者　高田　直弥
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　泰志
4　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１３２号
東京都江戸川区東小岩５丁目14―７―202
債務者　柿迫　俊朗
1　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布川　博良
4　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年２月15日まで
東京地方裁判所民事第20部